

付すこと。

5 技術提案書の提出者を選定するための基準

技術提案書の提出者を選定するための評価項目および判断基準は、別紙-2 のとおりとする。

(1) 評価対象

ア 企業の過去 15 年間ににおける同種または類似業務実績（様式-5、6）

上記「2 提案書の提出者に要求される資格要件、(1) 技術提案書の提出者」に記載の業務実績。

イ 企業の当該部門の過去 3 年間に完了したコンサルタント業務の業務成績（様式-7）
入札公告年度の前年度の 3 月 31 日を起算日として、前 3 年間に完了したコンサルタント業務において、対象発注機関(※)が発注した業務成績（総合評定点（業務評定点））。

（※）対象発注機関：

- ・ 滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、滋賀県企業庁、滋賀県病院事業庁、（旧）滋賀県土地開発公社、（一社）滋賀県造林公社、滋賀県道路公社、（公財）滋賀県環境事業公社、（公財）滋賀県文化財保護協会、（公財）びわこ芸術文化財団、（公財）滋賀県希望が丘文化公園、（公財）滋賀県スポーツ協会
- ・ 国土交通省（地方機関を含む。）

ウ 配置予定者の過去15年間ににおける同種または類似業務実績（様式-2-1～3、様式-3）
配置予定者（管理技術者、照査技術者、担当技術者）は、上記「2 提案書の提出者に要求される資格要件（2）配置予定技術者」に記載の業務実績。

エ 配置予定技術者（管理技術者）の過去 3 年間に完了したコンサルタント業務の業務成績（様式-8）

管理技術者または担当技術者として従事した業務の総合評定点（業務評定点）について、入札公告年度の前年度の 3 月 31 日を起算日として、前 3 年間に完了したコンサルタント業務において、対象発注機関(※)が発注した業務実績（総合評定点（業務評定点））。

（※）対象発注機関：

- ・ 滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、滋賀県企業庁、滋賀県病院事業庁、（旧）滋賀県土地開発公社、（一社）滋賀県造林公社、滋賀県道路公社、（公財）滋賀県環境事業公社、（公財）滋賀県文化財保護協会、（公財）びわこ芸術文化財団、（公財）滋賀県希望が丘文化公園、（公財）滋賀県スポーツ協会
- ・ 国土交通省（地方機関を含む。）

付すこと。

5 技術提案書の提出者を選定するための基準

技術提案書の提出者を選定するための評価項目および判断基準は、別紙-2 のとおりとする。

(1) 評価対象

ア 企業の過去 15 年間ににおける同種または類似業務実績（様式-5、6）

上記「2 提案書の提出者に要求される資格要件、(1) 技術提案書の提出者」に記載の業務実績。

イ 企業の 過去 3 年間に完了したコンサルタント業務の業務成績（様式-7）
入札公告年度の前年度の 3 月 31 日を起算日として、前 3 年間に完了したコンサルタント業務において、対象発注機関(※)が発注した業務成績（総合評定点（業務評定点））。

（※）対象発注機関：

- ・ 滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、滋賀県企業庁、滋賀県病院事業庁、（旧）滋賀県土地開発公社、（一社）滋賀県造林公社、滋賀県道路公社、（公財）滋賀県環境事業公社、（公財）滋賀県文化財保護協会、（公財）びわこ芸術文化財団、（公財）滋賀県希望が丘文化公園、（公財）滋賀県スポーツ協会
- ・ 国土交通省（地方機関を含む。）

ウ 配置予定者の過去15年間ににおける同種または類似業務実績（様式-2-1～3、様式-3）
配置予定者（管理技術者、照査技術者、担当技術者）は、上記「2 提案書の提出者に要求される資格要件（2）配置予定技術者」に記載の業務実績。

エ 配置予定技術者（管理技術者）の過去 3 年間に完了したコンサルタント業務の業務成績（様式-8）

管理技術者または担当技術者として従事した業務の総合評定点（業務評定点）について、入札公告年度の前年度の 3 月 31 日を起算日として、前 3 年間に完了したコンサルタント業務において、対象発注機関(※)が発注した業務実績（総合評定点（業務評定点））。

（※）対象発注機関：

- ・ 滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県警察本部、滋賀県企業庁、滋賀県病院事業庁、（旧）滋賀県土地開発公社、（一社）滋賀県造林公社、滋賀県道路公社、（公財）滋賀県環境事業公社、（公財）滋賀県文化財保護協会、（公財）びわこ芸術文化財団、（公財）滋賀県希望が丘文化公園、（公財）滋賀県スポーツ協会
- ・ 国土交通省（地方機関を含む。）